令和８年（フ）第５０２６号
東京都豊島区北大塚３―10―４
債務者　株式会社アンビション
代表者代表取締役　福島　公則
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　洋平
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５０２７号
東京都豊島区北大塚３―10―４
債務者　株式会社大志
代表者代表取締役　福島　公則
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　洋平
4　破産債権の届出期間　令和８年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１１０号
茨城県日立市砂沢町39番地の２
債務者　株式会社岡部建設工業
代表者代表取締役　岡部　英樹
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　破産債権の届出期間　令和８年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後１時10分
水戸地方裁判所日立支部

令和８年（フ）第３２０号
岩手県北上市本通り二丁目２番１号
債務者　株式会社いわて北上リテールマネジメント
代表者代表取締役　藤原　英二
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（フ）第２２４６号
名古屋市南区芝町189番地
債務者　株式会社ユニオンサービス
代表者代表取締役　毛利　　雄
1　決定年月日時　令和８年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　令和８年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第３４９号
北海道函館市中野町54番地３、商業登記簿上の本店所在地神戸市中央区布引町４丁目２番６号
債務者　株式会社三宮フーズ
代表者代表取締役　朴　　瑛孝
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　圭太
4　破産債権の届出期間　令和８年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時
函館地方裁判所

令和８年（フ）第１３５３号
埼玉県越谷市千間台西一丁目８番７　ＩＫビル205、商業登記簿上の本店所在地北海道川上郡弟子屈町川湯温泉五丁目４番３号
債務者　ＫＧ株式会社（旧商号　北国からの贈り物株式会社）
代表者代表取締役　加藤　敏明
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２４号
鳥取県倉吉市中江299番地８
債務者　ＫＩＳＨＩＤＡ総業株式会社
代表者代表取締役　岸田　誠二
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　卓志
4　破産債権の届出期間　令和８年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和８年（フ）第２９６号
埼玉県熊谷市石原1495番地
債務者　有限会社木部洋品店
代表者取締役　木部　隆章
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時10分
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（フ）第５３８号
神戸市兵庫区和田山通一丁目２番25号
債務者　有限会社ネクステン
代表者取締役　粟田　晃由
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時50分
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４７７号
静岡県榛原郡川根本町上長尾904番地の１
債務者　有限会社中央ホーム建材
代表者取締役　藤田　益廣
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井田　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第６３２号
京都市左京区下鴨狗子田町６番地
債務者　合同会社リカーマックス
代表者代表社員　山本　敏明
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　重治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４４１号
神戸市兵庫区西柳原町９番１号
債務者　有限会社東洋モータース
代表者代表取締役　井上　雅雄
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第８１２号
京都府舞鶴市字浜772番地１
債務者　株式会社ＰＥＰ
代表者代表取締役　堀江　智美
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑はるか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第８６７号
京都市左京区北白川久保田町64―11
債務者　合同会社ＪＴＳ
代表者代表社員　谷端　卓也
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井関　佳法
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第２０１６号
名古屋市北区金城町３丁目４番地の８　林コーポラス２Ｄ
債務者　株式会社トラスティー
代表者代表取締役　佐々木正幸
1　決定年月日時　令和８年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部